

会 議 録

会 議 名	第 3 7 期 第 1 5 回 小 金 井 市 公 民 館 運 営 審 議 会		
事 務 局	公 民 館		
開 催 日 時	令 和 7 年 4 月 3 0 日 (水) 午 前 1 0 時 0 0 分 から 午 前 1 1 時 3 5 分		
開 催 場 所	小 金 井 市 役 所 第 二 庁 舎 8 0 1 会 議 室		
出 席 委 員	本 川 委 員 長 倉 持 副 委 員 長 福 井 委 員 大 坪 委 員 石 原 委 員 稲 垣 委 員 吉 田 委 員 川 原 委 員		
欠 席 委 員	武 田 委 員 橋 本 委 員		
事 務 局 員	平 野 生 涯 学 習 部 長 鈴 木 公 民 館 長 落 合 事 業 係 長 八 方 事 業 係 主 査 諏 訪 庶 務 係 長		
東 分 館 ・ 緑 分 館 ・ 貫 井 北 事 業 運 営 受 託 者	N P O 法 人 市 民 の 図 書 館 ・ 公 民 館 こ が ね い 鈴 木 東 分 館 長 伊 藤 緑 分 館 長 村 山 貫 井 北 分 館 長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	5 名
傍 聴 不 可 ・ 一 部 不 可 の 場 合 は 、 そ の 理 由			
会 議 次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 第 1 4 回 公 民 館 運 営 審 議 会 の 議 事 録 の 承 認 に つ い て</p> <p>3 報 告 事 項</p> <p>(1) 令 和 7 年 度 公 民 館 体 制 に つ い て</p> <p>(2) 公 民 館 事 業 の 報 告 に つ い て</p> <p>4 審 議 事 項</p> <p>(1) 令 和 7 年 度 公 民 館 重 点 施 策 に つ い て</p> <p>(2) 公 民 館 事 業 の 計 画 に つ い て</p> <p>5 協 議 事 項</p> <p>公 民 館 有 料 化 に つ い て</p> <p>6 そ の 他</p> <p>7 閉 会</p> <p>配 付 資 料</p> <p>資 料 1 令 和 7 年 度 公 民 館 各 館 の 体 制 に つ い て</p> <p>資 料 2 公 民 館 事 業 の 報 告</p> <p>資 料 3 令 和 7 年 度 公 民 館 重 点 施 策</p> <p>資 料 4 - 1 公 民 館 事 業 の 計 画</p> <p>資 料 4 - 2 令 和 7 年 度 市 民 が つ く る 自 主 講 座 申 請 一 覧</p> <p>資 料 5 公 民 館 活 動 団 体 に お け る 事 例 検 討 ま と め</p> <p>資 料 6 小 金 井 市 公 民 館 の 施 設 使 用 料 の 導 入 に つ い て (提 言) 案</p> <p>資 料 7 意 見 提 案 シ ー ト</p> <p>資 料 8 意 見 提 案 シ ー ト</p>		

会 議 結 果

1 開会

【本川委員長】

これより第37期の第15回公民館運営審議会を開催する。

【鈴木公民館長】

今年度の人事異動については、後ほどの議事日程で行わせていただき、ここでは委員の委嘱について報告をさせていただく。

小中学校長会から推薦の第一小学校の浅野校長が3月をもって定年退職され、後任として緑小学校の武田校長を委員として委嘱したので、報告させていただく。

なお、本日は、他の公務のため欠席されるという連絡をいただいている。

【本川委員長】

今回の資料でもある意見提案シートの取り扱いは、委員には事前に配付し、目を通していることを改めて報告させていただく。第37期は9月で任期が満了し、これまでの間、抱えている課題を15回重ねるまで真摯に取り組んできていることをご理解いただき、そして、傍聴の中でお気づきの点を意見提案シートでお願いしたい。

2 第14回公民館運営審議会の議事録の承認について

【本川委員長】

第14回公民館運営審議会の議事録の承認について承認ということによろしいか。

(異議なし)

3 報告事項

(1) 令和7年度 公民館体制について

【鈴木公民館長】

資料1をご覧ください。4月1日付けの人事異動の報告させていただく。

初めに、前生涯学習部長、梅原が企画財政部へ異動となり、後任として平野が着任したので、ご挨拶をさせていただく。

【平野生涯学習部長】

4月1日から生涯学習部長を拝命した平野です。

3月まで企画財政部の行政経営担当で課長しており、そちらでは公民館の緑分館の委託化や有料化について、実は深く関わり、今度は皆さんとの立場での協議で、有効な結果を出していければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【鈴木公民館長】

この後、生涯学習部長は他の公務により退席させていただく。

(生涯学習部長退席)

【鈴木公民館長】

続いて、前公民館長の渡邊は、都市整備部交通対策課へ異動し、後任として鈴木が配置されたので、改めてよろしく申し上げます。

3月まで環境部のごみ処理施設担当課長として、貫井北町の資源物処理施設（愛称メタウォーターサステナブルパークこがねい）の開設準備に主に携わっていた。

今後は、皆様方の御指導・御鞭撻をいただき、精いっぱい取り組ませていただきたい。

また、昨年、運営委託のプロポーザルを行った東センター、貫井北センターは、引き続きNPO法人市民の図書館・公民館こがねいに委託し体制変化はない。

(2) 公民館事業の報告について

【落合事業係長】

資料2をご覧ください。今回、公民館事業の報告は、5館23事業を報告となる。詳細は資料をご覧ください。

【本川委員長】

質問があればお願いします。

【福井委員】

8ページの生活日本語教室での対象者区分（年代、地区）が空欄であるが、どれくらいの年代の方が参加されているのか。延べ人数1,766人で、定員30人と開催回数との兼ね合いはどういったものか。また、ボランティアスタッフは、ある程度固定された方が指導されるのか。

2点目は10ページ、申し込みの多い内容の講座であるが、参加者感想欄で、今回落選した方にも是非体験の機会をとのコメントで、定員の倍以上の申込みがあり、次年度も継続されるのかと思うが、好評の講座は他館と共有されるべきと提案したい。

3点目は、13ページからの「市民がつくる自主講座」の「つくる」の表記が漢字と混在しているので、統一するべき。

【落合事業係長】

先に好評であった成人学校、ヴォーカリズムについては、事業の報告を各館で共有しているが、各館の判断となるので、提案としては捉えておきたい。また、市民がつくる自主講座の「つくる」は平仮名で統一したい。

【伊藤緑分館長】

生活日本語教室は、30年近く前に緑分館の講座としてスタートし、養成講座を受講された方々が核となり、現在運営をしてきている。AからGまでの7つのレベル別のグループに分かれ、ボランティアスタッフが指導等行っている。毎週土曜日、朝10時半から12時までで、ウェーティングがあるほど盛況である。41回がその事業で、そのほかは、外国人学習発表会等イベントの開催となり、単純に割った数字でなく、出入りの総計1,766人と報告している。

年代の内訳は中学生以上の市内に住んでいる外国人の方であり、詳細の把握はしていない。

【福井委員】

分館長の感覚でいいので、平均年代の年齢層を聞きたい。

【伊藤緑分館長】

東京学芸大学、農工大学等の留学生が多く、20代だけではなく、40代、50代の方や、その他中学生と保護者といった、学校とコミュニケーションを取るために通われるといったことで、50代以上の方は比較的少ない。

また、教室の参加者が、緑分館のほかの講座に参加する流れができつつある。

【福井委員】

41回のうち、毎回何人ぐらいのボランティアスタッフで参加されているか。

【伊藤緑分館長】

毎回、概ね35人から40人ぐらいである。

【稲垣委員】

5ページのひがし子ども囲碁教室の参加者感想に、教室の日数が減ると書いてあるが、どれぐらいに減るのか。

もう一点は15ページのホメオパシー講座で、以前、落合係長が調整した記憶があるが、令和7年度の計画について、応募がなかったのかどうかを聞いておきたい。

【鈴木東分館長】

ひがし子ども囲碁教室は、去年までは小金井烏鷺の会という団体が、講座開始以来16年ぐらい講師をやっていただいたが、高齢化により続けるのが難しい状況から、1年以上前から調整し、小金井囲碁連盟の方に月2回程度でお願いできることになったやむを得ない事情である。

【川原委員】

令和6年度の市民がつくる自主講座は、申請が通らなかった団体があるか、また、競争率を聞きたい。

【落合事業係長】

令和6年度の市民がつくる自主講座は、定数の応募で落選はない。

【本川委員長】

ほかになれば、次に移らせていただく。

4 審議事項

(1) 令和7年度公民館重点施策について

【鈴木公民館長】

資料3をご覧ください。前回協議いただいた、今年度の公民館重点施策については、原案どおりとさせていただきます。

なお、指摘のあった公民館事業の計画における講座との関係性は、令和6年度の各館ごとの点検・評価シートを作成し、改めて審議会に示したいと考えている。

また、今後の計画等では、現行の様式を若干変更したいと考えている。

【本川委員長】

特に意見がなければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(2) 公民館事業の計画について

【落合事業係長】

資料4及び資料4-2をご覧ください。

通常、主催事業の計画が資料4で、5館16事業の審議と、令和7年度市民がつくる自主講座を資料4-2として添付した。「作る」が漢字となっているところは訂正したい。7団体と個人が1の合計8件の申請で、今回から企画説明シートを申請者が作成し、開催理由、メリット・デメリット等内容を示しているのので、審議の参考とし、判断していただきたい。

【川原委員】

市民がつくる自主講座は、団体だけでなく個人でも企画が通るのであるか。

【落合事業係長】

もともと個人での申込みも可能である。

【福井委員】

企画説明シートの2ページ目は、個人名として応募されたものか。

【落合事業係長】

個人での申込みで、団体名は入っていない。

【本川委員長】

公民館事業の計画については、承認ということでよろしいか。

(異議なし)

5 協議事項

公民館有料化について

【諏訪庶務係長】

資料5をご覧ください。公民館活動団体における事例検討で、前回、第14回で資料6として出したものに、前回意見を踏まえたものとなる。確認いただきたい。

【鈴木公民館長】

資料6をご覧ください。提言書案のたたき台で、本日、差し替えて机上配付とさせていただきます。

項目として、1、はじめに、2はこれまでの検討の経過について、3は国等の動向について、4は第37期小金井市公民館運営審議会における協議について、5の小金井市公民館の施設使用料の導入に係る提言は、項目のみで、内容についてはこれからとなる。そして、最後に6のまとめという形としている。

委員の皆様には今回初めて見ていただくもので、4の第37期審議会における協議を中心にご意見等をいただければと考えている。

【倉持副委員長】

内容についての意見交換でよろしいか。

【本川委員長】

まとめとしての提示であり、まだまだ検討の余地がある。

【倉持副委員長】

4番の本期の審議会における協議についての報告を整理し、それを踏まえて5番の提言に議論を集約して、整理し文章化していくことだと思うので、これまでの議論を踏まえて掲載すべき内容や、あるいは配慮すべきことなどがあれば、今日ご意見をいただきたい。

【本川委員長】

36期からの申し送りで、このような課題を協議してきた。大詰めであるので忌憚のない意見をお願いします。

【倉持副委員長】

核となるのは今の4番と5番であるが、前段の1、2、3は過不足あれば、それを確認した上で、次のところを議論できればと思う。

1番は今期、私たちの公運審に示された経緯、背景に当たる部分がかかれていと思うが、前の期の公運審での議論の要点のようなことで、第37期の公運審に申し送り書を踏まえて、今回の提言をするようなことが書かれている。

はじめにで、追記、削除すべきことと等、お気づきのところはいかがか。

【福井委員】

資料5の表は、例えば真ん中の事務局見解で、回答が割れたために議論が必要とあるが、この辺も前回までに修正されたところの議論としてあると思うので、事務局見解をもう一度修正したものと、審議していない部分の再作成をするべきではないか。

【諏訪庶務係長】

今回は、第14回公運審の意見部分を追記しているが、事務局の見解を改めて見直すべきというお話ですか。

【福井委員】

そうです。例えば2番の補助金交付団体の検討で、事務局の見解は議論が必要とあるが、この文章どおりでよいのか。第14回の意見欄、事例1のところは書かれているが、事例2は空白であるが、提言するとき、このままで添付資料という内容で提示していいか。

【吉田委員】

第12回の公運審の資料3、公民館活動団体における事例検討に基づいた、対比ということによろしいか。

【諏訪庶務係長】

第12回の実例検討資料の結果をまとめていて、事例2の空欄は確認したい。

【福井委員】

右の1列の第14回公運審意見で、議論が必要という事務局提案に対しての空白を、次回以降、詰めていくという理解でよろしいか。

【倉持副委員長】

この表の見方は、第14回の空欄は、第12回で大体の結論が見えたからという意味ではなく、やっていないという意味であるか。

【諏訪庶務係長】

二転三転して申し訳ありませんが、第12回にある程度の意見が出ており、事例1は、悠友クラブに関しての宿題により、その部分を提示した上での再度の意見の記載で、事例2は意見を伺っておらず空欄という考えとなる。

【福井委員】

そうであれば、空欄とせず、第12回の見解どおりとするべきでは。

【諏訪庶務係長】

表の作りが分かりづらく、改めてお配りしたい。

【倉持副委員長】

確認ですが、これは議論のプロセスの確認するための資料で、そのものを提言書に載せるわけではなく、その結果を提言に掲載するという理解でよろしいか。

【諏訪庶務係長】

そのとおりある。

【稲垣委員】

この提言案は、委員長、副委員長と事務局でつくったものであるのか。

【本川委員長】

事務局の素案となる。

【稲垣委員】

たたき台的なものが事務局から出てきて、それに対して、公運審でもんでいくという理解で、あくまでも公運審で提言を出すことでよろしいか。

【本川委員長】

そうなる。

【稲垣委員】

それを踏まえての意見として、1つ目はなぜ有料化するのかというところである。

市民にとって有料化がなぜ必要なのか、導入の目的を明確にしないと、理解はなかなか得られない。単なる受益者負担でなく、それによって利用する市民の使い勝手、サービスの向上は非常に重要であり、目的の中に組み込むべきである。

2つ目は、導入に当たり、利用者に負担のある額を求めるべきではなく、低廉という言葉を使うのが妥当かの検討の必要があるが、そんなに負担のない利用料ということも打ち出すべきである。

3つ目は、一番大きな目的で、公民館の持続性である。全国の公民館が減少し、1万3,000ぐらいまで減っているが、公民館を残すために我々も若干身銭を切っても持続化していくという目的を明確にし、1のはじめに盛り込みたい。

3番の国等の動向には、公民館の有料化は全国的な傾向というのを盛り込むべきで、2021年に全国公民館連合会で調査した資料に、834の公民館のうち、81.9%が有料で、無料は僅か2.3%となっている。減免規定も8割近くで、全国的に有料化はほぼあらがえないというか、基本的な流れだと思う。

【本川委員長】

数字の可視化は大事であり、今後の文言のところで検討させていただきたい。

【吉田委員】

稲垣委員の意見は全面的にそう思う。

これからは市議会だとか、市の組織の中で決定づけがされると思うが、あくまでも12万の市民あつての公民館であり、市民の説明会を今後やるような形で、市民の声を反映したものを含めるべき。

【本川委員長】

審議会では傍聴の方や公民館の企画運営などの身近に公民館に関わる方たちの意見の機会を催していただきたいと思う。

【吉田委員】

5館の企画実行委員にも聞きたい。

【川原委員】

1ページ目のはじめに、公運審の何期にも渡り有料化について検討し、館長も入れ替わり、長期にわたって引っ張っている事案ということ、平成22年の後に括弧で西暦をつけるとかで、何年間も検討を行っていることを提言しないと、提言のまま終

わってしまうのではないか。もちろん市民全員無料のほうがいいわけで、そこに関してもこの長い期間審議していることを明確に訴えてもいいのかと感じている。

【福井委員】

8ページの3番目の使用料の徴収方法は、1年前に1回事務局から説明があったが、使用料徴収方法は職員が担当するのか、または券売機やキャッシュレス決済にするのかも議論した経緯はない。

7ページの下から2行目で「判断基準として、小金井市公民館の現状等を踏まえ選定する必要がある」の「現状等」とは状況により考えが異なると思うが、どのようにこの言葉を理解すればいいのか。

【稲垣委員】

福井委員に関連し、徴収方法については、若干討論はしたと思っているが、今までの話では、この辺は市側のマターで、公運審に諮るものではないようなニュアンスのことを言っていたと思うが、徴収方法も重要で、そこにも踏み込み提言するべきで、個人的には、夜間を含めた職員体制からも券売機が一番いいと思っている。

キャッシュレス機器は、武蔵村山市の例で見ると高額で、今後、低廉化するような機器が出てきたときの検討課題である。また、団体利用で割り勘する場合はキャッシュレスはなじまない気もする。ただ、前館長の調査で5館で200万円ぐらいのランニングコストがかかると言われたが、あまりにも高いので、100円や10円だけを組み合わせで支払えるようなシンプルな安いリースの券売機の導入を提言するのがいいと思う。

【福井委員】

券売機を導入するか等は、十分議論しておらず、視察先では、キャッシュレスの稼働率は5%から15%ぐらいと聞いており、現金がメインではあるようだ。公運審としてたたき台をつくらない限り、提言はできない。

【稲垣委員】

おっしゃるとおりで、公運審で方向性の提言は出すべき。ただ、意見としては、現金での收受はやるべきではない。券売機で購入し職員に提出する仕組みだと思うが、そこは当然委員の中でもむべきだと思っている。

【倉持副委員長】

この議論は、それぞれの方法の課題や、メリットとかを出し合う回を1回は持ったと思うので、全く議論していないわけではない。ほかの検討に比べ、不十分というのであれば、改めてここで議論をするなり、あるいは今回は掲載しない、申し送りではあったが、検討できなかったとするなり、あと数か月の任期の中で改めて議論するかは検討すべきで議事録等を確認する必要がある。

【福井委員】

7ページの下から2行目は、今みたいな言葉に置き換えればいいと思う。

【倉持副委員長】

現状の幅が広過ぎる。

【福井委員】

これでは理解できず、市民に説明ができないと思う。

【倉持副委員長】

具体的なここで議論したような現状や課題を示したほうがいいということですね。

【吉田委員】

今回は有料化に関する検討が中心であるが、公民館の老朽化や新規設備の導入による経費増は、有料化に対する基本的な考え方の中で避けては通れないと思っている。

【稲垣委員】

この提言案は、唐突に出てきた感が否めない。9月までの審議会だけでは、とても間に合わず、テキストファイルに加除訂正をし、次回を迎えるというような形を提案したい。

【大坪委員】

私も、同意見で、今日渡されたものを読み込まないと案が出ないとも思うが、ある程度の方向性を決めないと、いろんな意見が出てしまうのではないか。

6ページの4番の(1)の概要では、あまりにも急に、あくまで有料化するだけのための第37期になっている。ここまでの間に我々は、何で有料化するかという話を多くしており、その中には収益化なのかという話もあったが、市では雑収入となるという、直接的に公民館がきれいになるわけじゃないという説明も受けており、あくまで持続可能な公民館にするために、ステップとして受益者負担というのを導入していくというような話が出ていた。

公民館の有料化を進めていく、我々が話した内容に至るまでの背景が、概要のところには絶対に入らないといけない。そういった話が7ページのウとか、エに若干盛り込まれているが、ウではなくイの7ページの一番上の辺ではないか。未来の公民館活動を継続するための投資という部分が一番肝だと思う。1回、2回ではまとめられないという感想である。

【石原委員】

前回、前々回と欠席し、間が空いてしまったが、大坪委員、稲垣委員からのとおりで、何か一気に本期になって有料化という感じで、前期の申し送りから始まっているところがない。

福井委員が言ったように、検討は1回ぐらいの覚えはあるが、それよりも優先すべきは有料化をどうすべきかの話を進めてきていて、キャッシュレスはその後の話であったのではないか。検討についての書きぶりは、検討を完全に終え、あとはもう市に投げますような形であるが、この表記は変えるべきで、そういった気になるところがあるのでしっかり読み込まないといけない。

皆さんの意見を聞くと、ああ、そうだなと思うところもあるので、あと3回では終わりそうになく、今期こういう理由でここまで至りました等、分かりやすい形で次の期に引き継ぐべきかと感じている。

【稲垣委員】

今、石原委員からの中で気になったのは、この提言は今期で出すという認識である。この期で決めないと、またずるずるとなるので、時間がなく、早く固めていくべきではないか。

【石原委員】

今期でまとめるということは思っているが、進め方によっては3回では終わらないので、3回以内に決められるというスケジュールで進めていただきたい。

【大坪委員】

館長に質問で、徴収方法云々というのは、キャッシュレスはお金がかかり、様々な問題が出てくると思う。現金で回収するのが一番コストが抑えられると思うが、提言書の提出後、市議会でそれが審議されるわけで、そういった中で、徴収方法の反対意見が出たら、この提言書がまた返ってきて、第38期で話すことになるのか、それともその部分に関しては、公民館、市で協議した上で、現状のリスクを考えて幾つかの案が出ているのでそこまでであるのか、確実に詰めるような方法の提言書とするのか。

【鈴木公民館長】

これまで様々、公運審の委員の皆様には有料化に係る議論をしていただき、この間の皆様のお力添えにまずは感謝を申し上げたい。

市では、平成22年から有料化に向けての課題があり、私も議事録等を拝見した。今、大坪委員からあった徴収方法は、一定の議論があったと思っていて、事務局としては、券売機での徴収がベターと認識している。人を介しての現金の受け渡しにはリスクが伴い、稲垣委員からも発言のあった、安全に、安価で維持管理できればと考えている。

任期中の審議会もあと数回を残すのみとなっている。今日はこれまでのご意見を参考に、たたき台を資料として出させていただいたが、一定の期間を設けて、意見をメール等でいただく形でも良いかと思っている。

【倉持副委員長】

基本は、館長からの期待は期待であるので、公運審としてどこまでをまとめるかを判断すればいい。具体的なところまで、あるいは一つの結論まで絞って提言をするのか、こういう方法のメリットと課題を整理までして出すか、そこまでで止めるかは、公運審で最終的に決めればいいのか、それが返される先は市で、提言を出すというところまでとなる。ただ、残り限られた回数で、私たちなりのどこまで出していくかは、ある程度合意していくことは確かにある。

特に4番の公運審における協議と、5番の提言が肝であるので、丁寧に議論し整理をしてきた有料化による課題や成果、公民館に対する価値や意義などを4番の協議で

載せるのか、あるいは提言の基本的な考え方といった、構成ベースで、順番や内容を検討し、分散して織り込まれているものを整理する必要がある。

今日いただいた意見や、読み込んで改めての意見を寄せていただき、それを踏まえての修正案を5月中に作成したい。

【諏訪庶務係長】

ご意見等は12日の朝一までにメールでお願いしたい。

【倉持副委員長】

それを集約し、修正案を作成したい。

【吉田委員】

あと3回の中で、この要点、再検討するべきものを少しクローズアップして進めたほうが早いのではないのか。

【倉持副委員長】

恐らくそれがこの提言に書いてある減免、今は分散しているが減免対象で、どこをどういう理由で減免の対象とするか、今までの議論を振り返りつつ、まだ曖昧なところを検討するということは必要がある。この表のまま提言に載るのでなく、一定文章化するようになっていく。

細かいところは、事前の調整である程度示して確認しながら進めたいと思うので、提言や今後の議論の進め方の意見を事務局に送っていただき、それを委員長と私と事務局とで少し整理をするところで、次回の会議前には皆さんに見ていただき、検討し、会議に臨んでいただきたい。

【川原委員】

今まで様々な提言書を見ているが、平成22年小金井市第三次行財政改革大綱から、その年度に基づいて有料化が位置づけられスタートし、令和4年の小金井市行政改革2025で市は有料化をちゃんとしていきなさいという位置づけがされたことと、公民館の中長期計画の中での検討を年表的な図式というか、全部が文章よりも経過が分かりやすいのではないのか。

【本川委員長】

様式については、反映していくようお願いしたい。

【鈴木公民館長】

5月の連休明けと時間が短い中ではあるが、皆様のご協力をお願いしたい。

6 その他

【諏訪庶務係長】

第38期の公民館運営審議会委員募集について、第37期の任期は、9月8日までとなり、次期の公募委員の募集について、5月15日の市報、ホームページでお知らせする。

次回は令和7年6月18日(水)午前10時から、801会議室で開催となる。

【稲垣委員】

月刊社会教育の4月号で国立市の公民館のことが書かれていて、目からうろこので小金井市とかなり違った部分があると感じている。

国立市には大きな3本柱があって、1つ目が無料、2つ目が無差別で、いわゆる公民館使用団体がなく、フリーに使える。3つ目は、小金井市のようなシステムで管理するのでなく、団体で話し合っ調整する。昔は先着順であったが、今は話し合っ決めるというやり方で、非常に参考になった。

また、公運審が公民館人事に対し、平成10年の社会教育法の28条の2項で、意見が言えるというところは削除されたと思うが、国立市では意見が言えるような形になっている。小金井市では権限はないと思うが、いかがか。

9月の委員が改選に向け、委員に対して研修的なものを国立市では行っているで、小金井市でも考えてもらいたい。

【本川委員長】

会議回数が1回増えた経緯はあるようだが、新たな方にとっては勉強会の機会は大事で、財政的な面もあると思うが、整えていければと思う。

【稲垣委員】

ガイドブックみたいなものもありかと思う。

【本川委員長】

そういった意見も大事にし、持続可能な公民館を考え、審議させていただいているということだと理解している。

7 閉会

【本川委員長】

それでは、第37期の第15回公民館運営審議会を閉会とする。ご協力ありがとうございました。

— 了 —